

# 今年の年末調整では、 制度改正による変更点に注意しましょう

令和7年度の税制改正において、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」及び「特定親族特別控除の創設」が行われており、これらの改正は令和7年12月1日に施行され、令和7年12月から行う年末調整から適用されます。国税庁では、ホームページ「所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト」、並びにコールセンターを設置していますので、ご活用ください。



年末調整がよくわかるページ(令和7年分)



所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト



- ◆ 給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター
- ◆ 電話番号 **0570-02-4562**
- ◆ 受付時間 9:00~17:00(土日祝日および12/29~1/3を除く)

## <令和7年分の年末調整における留意事項>

- 従業員の方に、改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいるか確認してください（改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる場合には、「扶養控除等(異動)申告書」の提出を受けてください）。
- 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員の方から、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けてください。
- 改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算をしてください。

## 年末調整のご案内(要予約)

### 対象者

- (1) 日立商工会議所の会員である個人事業所
- (2) 従業員数が、商業・サービス業は5人以下、製造業  
その他は20名以下
- (3) 税理士又は税理士法人の関与がない事業者



※条件に該当しない場合、受付できませんので予めご了承ください

お申込・お問合せは 経営支援課まで

## 表紙 ふるさと日立検定 問題に挑戦! の解答は……

答 『御岩山の三本杉』でした! いかがでしたか?

解説 (ふるさと日立検定公式テキストブック改訂版より)



P.172 文化編⑧ 天狗杉(抜粋)

### ■御岩山の三本杉

天狗の話が伝わる御岩山の三本杉は、入四間町にある御岩神社の参道にあります。樹高50m樹齢500年の巨木で県の天然記念物に指定されています。この杉は、地上3mのところから3つの幹に分かれています。これら3本の幹は、根元から1株が分かれたのか、3本の株が成長にしたがい根元で愈着したのかはつきりとはわかっていません。

### ■天狗杉伝説

三本杉には伝説があり、昔、名前の由来である三つ叉に分かれているところに天狗が棲んでいて、近所の人々や御岩神社への参拝者に恐れられていたということです。そのためこの杉には「天狗杉」との異名もありました。

「ひたちの民話」に「三本杉の天狗」という次のような話が収録されています。

修験者の持っている法螺貝に興味を持っていた天狗が、水を飲んで一休みしている間にそれを盗ってしまったそうです。隠れ蓑を着て逃げていく天狗の姿は見えず、法螺貝だけが空を飛んでいく様子に驚く修験者。そして、天狗は三本杉の後ろに隠れ、三つ叉の中に入り、法螺貝を隠してしまいました。このことから三本杉には天狗が棲んでいて法螺貝を吹く音が聞こえてくるとか、天狗が法螺貝を枕に寝ていたとか、そのような話が伝わっています。

また、この木は杉葉や枝を家に持ち帰って焚き付けに使ったりすると、心の病に見舞われるとの言い伝えもあり、御神木として崇められ、そして人々から大切に守られてきた木だということがわかります。



御岩山の三本杉(表紙写真)

### もっと詳しく、日立を知りたくなったら

『ふるさと日立検定  
公式テキストブック改訂版』  
好評発売中です!

定価(税込)1,000円

[購入できる場所]

- ・日立商工会議所
- ・ぶらっと日立(日立駅)
- ・郷土博物館



市内5か所でまちのコイン“タッチ”がもらえる  
**ふるさと日立クイズラリー 実施中です!**

実施期間 令和7年10月1日(水)～12月25日(木)

ヒタチエ・かみね遊園地・池の川さくらアーニ・シーマークスクエア・おさかなセンターの5か所で、日立検定にチャレンジ。正解で100タッチ。5か所すべての正解で、さらに500タッチGET! 間違っても10タッチがもらえます。まちのコインアプリをダウンロードしてご参加ください。

### 新ふるさと日立検定

令和8年1月24日(土)実施決定!

申込期間 令和7年11月17日(月)～  
令和8年1月9日(金)

\*\*\*詳細は日立商工会議所  
ホームページでご確認ください\*\*\*

# 会議所インフォメーション

TEL 22-0128 FAX 22-0120

## <第11回 常陸ノ国グルメフェス出店者募集>

日立商工会議所青年部では日立さくらまつりの関連イベントとして実施する「常陸ノ国グルメフェス」の出店店舗を募集いたします。(市内ソウルフードをはじめご当地グルメを販売する店舗の方々が対象) 詳細はホームページ「新着情報」をご覧ください。 <https://www.hitachicci.or.jp/>

- 実施日 令和8年3月22日(日)もしくは3月29日(日)予定
- 場所 日立シビックセンター新都市広場
- 募集数 テント型44店舗程度(応募多数の場合は、選考させていただきます。)
- 締切り 令和7年12月22日(月)
- 備考 当事業は日立さくらまつりの関連イベントとして実施するため、日立さくらまつりの開催日等により本事業日程、内容が変更となる場合がございます。
- 問い合わせ 日立商工会議所青年部事務局 TEL:0294-22-0128



## 令和8年 商工会議所カレンダー

会館にて11月末から配布予定です!

毎年ご好評をいただいている商工会議所カレンダーが、今年も完成しました。茨城県内の8つの商工会議所が共同で作成している茨城県のご当地カレンダーです。今年はそれぞれの地域自慢の『景勝地・観光地』がテーマになっています。カレンダーは、日立商工会議所会館にて11月末から配布予定です。ご希望の方はご来所いただくな、ご連絡ください。

経営支援課 ☎22-0128



## 解説:容り法

# 再商品化義務が生じる容器包装とは?

これまでの号では、容器包装リサイクル法（容り法）において、ガラスびん、P E Tボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装を製造、利用輸入する特定事業者に、容器包装ごみのリサイクルの責任が生じることを説明しました。容器や包装はさまざまありますが、どのような容器包装に再商品化義務が生じるのか解説します。

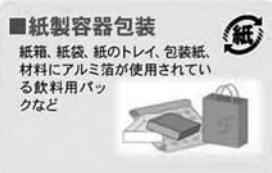
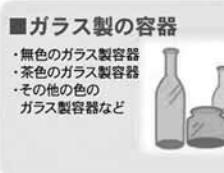
- Q ① どのような容器包装に再商品化義務が生じますか？**
- A 容り法において容器包装とは、「商品」の容器および包装（有償・無償を問わず）であって、入られた商品が費消され、また商品と分離された場合に不必要になるものと定められています。再商品化義務が生じる容器包装に該当するか否かは次の三つのポイントで判断します。
- ①商品を入れるもの、包むものに該当するか否か。ボトルや箱、袋ラップシートなどに再商品化義務が生じます。また、他の部分と一緒にとなって、商品を入れる、または、包まれるもの、商品であるなどにも義務が生じます。
  - ②容器に入れられるもの、または、包まれるのが、商品であるか否か。例えば、家電の取扱説明書や保証書は商品の一部となるので、それらを入れる袋には再商品化の義務が生じますが、ダイレクトメールの袋やクリーニング

- 店で提供される袋は、入れられるものが商品ではないため、再商品化義務は生じません。
- ③商品が費消され、または商品と分離された場合に不要になるか否か。不要になるか否かは、持ち運びや保管上の安全、品質保持などに支障を来すかどうかの観点から判断されます。例えば、苗木等販売用の軟プラスチック製鉢は、苗木を移植すると不要になるので再商品化義務が生じますが、楽器やカメラなどのケースは持ち運びに支障を来すため分離しても不要にならないので義務が生じません。

- Q ② 商品の容器包装に該当するものは全て対象になりますか？**

- A** 容り法では、容器包装廃棄物が「家庭ごみ」として排出されるものを再商品化義務の対象にしていますので、事業所で廃棄される容器包装廃棄物は対象となりません。レストランを例に挙げると、レストラン内で調理用に費消する調味料が入ったガラスびんなどは対象外ですが、一般消費者が購入するテイクアウトのお弁当容器は対象となります。

## 再商品化義務のある容器包装



※複数の素材でできた容器包装は、素材のうちもっと重いものに分類します。

**A 業務用に販売され、事業所等から排出されるものは法律の対象外です。**

©「解説容り法 容り法って何だろう？」  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
会議所ニュース2022年7月21日号  
(日本商工会議所発行)「解説容り法容り法って何だろう？」第4回再商品化義務が生じる容器包装とは?より転載

容器や包装を使って商品を販売する事業者、容器の製造業者等は、容器包装リサイクル法によってリサイクルの義務を負います。ただし、リサイクルの義務を負う特定事業者には、売上額や従業員数、容器包装の素材によって、対象外となる場合もあります。自社が特定事業者に該当するかどうかのお問合せは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンター(TEL:03-5251-4870、平日10:00 ~ 17:00)まで。

## 日立市からのお知らせ

## 市役所の休日開庁窓口が変わります



令和8年1月10日(土)から、休日(土曜日及び日曜日)は日立駅前出張所のみの開庁となります。市民課及び各支所は開庁しませんのでご注意ください。

## 日立駅前出張所のご案内

**場 所** 日立駅前大型商業施設「ヒタチエ」1階(日立市幸町1-16-1)

**開 庁 日** 毎日(祝日、年末年始を除く。) ※祝日が土曜日か日曜日に重なる場合は開庁

**開 庁 時 間** 午前10時30分～午後1時、午後2時から午後7時

※午後1時から午後2時までは昼休憩のため閉庁

## ◆主な取扱業務◆

○証明書発行(住民票の写し、戸籍証明書など) ○申請・届出(戸籍、住民異動、印鑑登録など)

○収納(市税、国民健康保険料、上下水道料金など) ○マイナンバーカード申請・交付など

詳細はこちら(平日の取扱業務と異なりますのでご注意ください。)

(市HP)日立駅前出張所「幸ステーション」のご利用案内



## 窓口の混雑緩和にご協力をお願いします

窓口の混雑が予想されますので、お急ぎでない手続については平日の市民課・各支所の窓口をご利用ください。また、コンビニにおける証明書の交付や市税の収納のほか、各種オンライン手続をご活用ください。

(市HP)窓口の混雑緩和にご協力をお願いします



問合せ先 日立市市民生活環境部市民課 代表:0294-22-3111(内線503)

## 会社・法人の変更登記 お忘れではありませんか?

商業・法人登記制度は、会社等に関する一定の事項を登記簿に記載して広く一般に公示し、会社等に係る信用の維持を図るとともに、取引の安全と円滑に資することを目的とした制度です。会社等の登記事項に変更があったときは、2週間以内に、管轄の登記所において変更の登記をする必要があります。この手続を怠った会社・法人の代表者は、裁判所から100万円以下の過料に処されますので、忘れずに登記申請を行ってください。



また、12年間登記をしていない株式会社、5年間登記をしていない一般社団法人・一般財團法人については、「休眠会社・休眠一般法人の整理作業」により、必要な手続を行わなかった場合は解散したものとみなされ、職権で解散の登記がされますので、御注意ください。2025年度においては、2025年12月10日(水)までに必要な手続を行ったときは、みなし解散の対象外となります。詳しくは、法務省ホームページ「令和7年度の休眠会社等の整理作業(みなし解散)について」を御参照ください。

管轄:水戸地方法務局 029-227-9926 (法人登記部門)



## 「必ずやつてくる『未来のトレンド』をイメージする方法」

8月5日に観測史上最高となる41・8度を群馬県伊勢崎市で記録するなど、今年の夏はこれまで最も暑い夏でした。この数年、毎年のように暑さが増して最高気温だけでなく、猛暑日や真夏日の日数も過去最高を更新するところが常態化しています。地球温暖化の原因については諸説ありますが、温室効果ガスの排出規制の効果が地球規模で期待されない現状においては、当面この傾向は続くと考えられます。

以前このコラムで、地方の中小企業の経営者は未来に起こることを予測して、その先にビジネス視点で網を張ることが大切だとお伝えしました。今回は、どのようにして未来を予測すればいいのか、その変化をビジネスの世界にどう落とし込めばいいのか、その方法について考えてみます。

温暖化も一つの例ですが、この先10年、20年を考えたときに、どの時点でどこまで行くかは正確に読めないけれど、確実に一定の方向に向かっているような事柄はいくつもあります。例えば、テクノロジーの進化はこの先も後

例えば、「食」の視点で「温暖化」

戻りすることなく、進んでいくでしょう。それは、例えば情報処理速度や通信速度の向上という形で表れて、その結果、自動運転や自動翻訳などは確実に手の届くところに降りてくると予想されます。日本国内における高齢化や少子化もそうです。また、数値では捉えにくいですが、利便性を求める人間の性質や生活スタイルの変化から見て、例えば家事はますます手抜きできるようになるでしょうし、冠婚葬祭といった家族単位のイベントもますます簡略化されるでしょう。

こうしたトレンドを、自分のビジネスとどう関連付けるのか。消費トレンドの変化を具体的に予測していくために、私自身は次のような方法を取っています。まず、それがどのような影響をもたらすかを五つの視点から見るようになっています。それは「衣食住」と及ぼす「温暖化」や「自動運転」の普及といつたトレンド軸について、それがどのような影響をもたらすかを五つの視点から見るようになります。それは「衣食住」と「働く」「遊ぶ」です。そしてそこから生まれる疑問をAIに投げてみるのです。

例えれば、「食」の視点で「温暖化」によってはどんな影響が出るかを考えてみます。すでに熱中症対策で水分や塩分摂取について気を付けるようになっています。この先、今の猛暑日(最高気温35度以上、東京では今年29日)と同じくらいの頻度で40度以上の日が出現するしたら、食生活はどう変わるでしょうか。AIに聞いてみたら、面白い視点を提示してきました。「水分を多く取るため、胃腸の調子を崩す人が増え、梅干しや発酵食品など食欲を刺激したり胃腸の調子を整えたりするような食品がはやると考えられ、さらに冷たいものと避けられる人が増えるため『ぬるい』調理法による食品が数多く登場するでしょう」とのことでした。実際その通りになるかどうかは分かりませんが、新しいビジネスが生まれる可能性を感じさせます。こんな方法でさまざまなトレンドを分析しつつ、AIを使って具体的なイメージを広げてみてはいかがでしょう。

地域経済アナリスト／コンサルタント  
渡辺 和博

## 魂に響く書／「夢」

若き日に追いかけた夢の行方を探していたけれど、  
思えばそれはいつの間にか私の手中にあった。

書道家 金澤 翔子



**デザインの力で、ビジネスをもっと強く。  
ホームページなら、私たちにお任せください。**

サクッと制作  
＼セミオーダー形式の／  
**ベーシックプラン**

¥90,000~  
保守サポート込みの分割払いもOK

分かりづらいドメインやサーバー周りの事前調査・契約のサポートが、今だけ無料!!

\*プラン基本料金の税別価格。ページ追加などご希望の場合、オプション費用が追加になります。

さらに差をつけたい方へ  
フルオーダー形式の  
**プレミアムプラン**  
¥200,000~

ティ・エス・ネットワークス株式会社  
0294-26-7271  
tsnet@tsn.co.jp



公式HP  
[tsn.co.jp](http://tsn.co.jp)